

***NORTHROP GRUMMAN***



# ビジネス行為規範

版權© 2001年9月  
改訂版: 2011年12月  
ノースロップ・グラマン社

版權所有

Graphic Media Design 48857 5/07

CTM No. A210

ノースロップ・グラマン社は、当社の我が国への貢献の歴史、そして、そうした貢献をするに際して当社が採用する最高の倫理性と誠実性の基準を遵守してきたことを、大きな誇りとしています。

完璧な誠実性を広く認められるためには、社員一人一人が意識を高め、関与することが必要です。たった一つの行為によって、長年にわたる努力が無に帰してしまいかねないこと、そして、倫理上の過失があったという印象を与えるだけで、実際に過失があった場合と同様のダメージが生じかねないことを、決して忘れてはなりません。当社の「ビジネス行為規範」は、全社にわたる倫理的な行動の継続を確保し、万一对処が必要な事態となった場合にはその指針を提供するためのものです。



社員の皆さん一人一人が、この冊子をよく読んで理解し、倫理上、気になることがあった場合には、直ちに、上司、法務部、又はビジネスコンダクト・オフィサーに相談するか、当社の24時間オープンライン、フリーダイヤル番号800-247-4952に匿名で報告してください。

私たちが、株主のために、お客様のために、そしてお互いのために、効果的かつ倫理的に仕事をしていく中で、皆さんがこの冊子の内容を心にとめてくださることを願っています。ノースロップ・グラマン社の誠実性と倫理的行動に関する最高の規範に対する皆さんのコミットメントに御礼を申し上げます。

A stylized, handwritten signature in black ink, appearing to read 'Mike Bush'.

ウェス・ブッシュ  
会長・最高経営責任者・社長  
最高経営責任者兼社長

我々、ノースロップ・グラマン社の社員は、以下の価値理念に従います。この**価値理念**は当社がこのようになりたいという姿を示すものです。当社は我々の決定及び行為が価値理念に沿うものであることを願います。当社の価値理念を実践することにより、我々は、株主、顧客、社員、サプライヤ、そして地域社会のために長期的な利益を創出できると信じています。

### 我々は **品質への責任を取ります…**

当社の製品及びサービスは、支払う金額への対価という意味で「業界最高」のものです。優秀性を提供し、絶えず改善を行い、熱意を込めて変革へ対応します。当社では、職務にかかわらず、社員全員が品質への責任を取ります。

### ■ **顧客に満足をお届けします…**

当社は顧客に満足して頂くことに献身します。当社は顧客を尊重し、その要望に耳を傾け、何を期待されているかをよく理解することが重要であると考えます。価格、品質、オンタイム配達で顧客の期待を超えることを目指します。

### ■ **会社としても、各社員としてもリーダーシップを提供します…**

ノースロップ・グラマン社のリーダーシップの基盤は、有能な社員が、先進技術、革新的な製造、健全なビジネス経営を効果的に適用することです。当社は、より低価格、より迅速な対応で、より多くの付加価値を実現します。社員一人一人が、自分の能力、創造性、チームワークを通じてリーダーシップを発揮します。

### ■ **全てにおいて誠実に行動します…**

各社員には、個人として、当社業務の全ての側面において正直、公平であることを含め、最高の行動規範に従う責任があります。我々は、責任ある市民及び社員としての公約を果たします。我々は、常に尊敬の念を持って、顧客に接し、当社の資源を取り扱います。

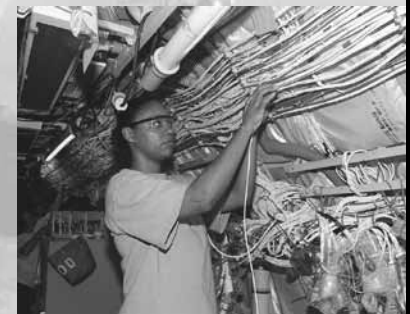
### ■ **ノースロップ・グラマン社の人々を尊重します…**

当社社員はお互い尊敬の念を持って接し、個々の社員やアイデアの多様性から生まれる多大な貢献を誇りとしています。これからも成功を続けるためには、社員の成長に欠かせない教育と研修の提供が必要です。我々は、全ての関係においてオープンさと信用を約束します。

### ■ **サプライヤを不可欠なチームメンバーとみなしています…**

顧客の尊重と同様に、サプライヤも尊重しなければなりません。サプライヤには、公平・公正な待遇、明白な契約、そしてパフォーマンスに対する正直な評価を提供しなければなりません。当社はビジネス行為の全ての側面でサプライヤのニーズを考慮します。

1	はじめに .....	4
2	種々の関係 .....	5
3	利害の対立 .....	6
4	会社の資源 .....	7
5	国際関係 .....	10
6	その他の法規制 .....	11
7	責任及び結果 .....	13
8	職場でのオープンライン .....	14
9	オープンライン .....	16



## 1 始めに

ノースロップ・グラマン社の価値理念・ビジネス行為規範に従って行動することは、我々の職場での責任の中で最も重要なものの一つです。当社は高い倫理規範を設定しています。これらの規範に従い、米国及び外国の関係法規制を厳守することは、ノースロップ・グラマン社の全ての者にとって法律的な義務であるばかりでなく、倫理的な義務でもあります。

このコミットメントは、役職や責務レベルに関わりなく当社の社員全員に適用されます。又、いかなる役割であれ当社の代理として行動する非社員にも適用されます。誰もが、自らの行為の誠実性及び行為の結果に対して責任があります。

これに関して更に詳しい情報をご希望の方、ご質問のある方は、倫理規範についての当社の方針、手順、出版物及びWebサイトをご覧ください。また、地区のビジネスコンダクト・オフィサー (BCO) 及び本社オープンライン (1-800-247-4952) にお問い合わせください。

**「我々は、あらゆる任務において最高のパフォーマンスを目指すと同時に、当社の基盤である堅固な倫理的行動を維持していかなければなりません。完璧な誠実性をもって、優れた成果を達成しなければなりません。そのどちらが欠けてもならないのです。」**

ウェス・ブッシュ  
会長・最高経営責任者・社長  
最高経営責任者兼社長



## 2 種々の関係

- 1) **顧客との関係:** 当社は、顧客 (政府及び民間企業) が、当社製品をその品質、サービス及び価格故に選ぶことを期待します。当社はオープンに、しかも公明正大にビジネスを行い、不適正な影響力を行使することはしません。当社の方針、手順、及び実践は、そのような影響力を行使しているという印象を与えることすら防ぐように意図されています。

どの製品も、契約による顧客仕様に正確に従い、試験、品質保証手順全てに従わなければなりません。契約の変更については、事前の文書により当社契約部門及び権限を持つ顧客の代理人からの許可が必要です。

当社ビジネスの性格上、我々は、政府当局が政府職員に課している厳格な規範について特別な配慮をする必要があります。原則として、政府関係の顧客もしくはその代理人、又はその候補者に、ギフト、接待、サービス又は特別な便宜等、ビジネス上の優遇措置をオファーすべきではありません。政府関係の契約又はその下請活動に関連する非政府関係者との取引においても、同様の制限が適用されます。

政府関係者が遂行した、又は遂行予定の公務に対して、何かを付与したり、付与を申し出たりすることは違法です。又、政府との契約又は下請契約に関して有利な立場に立つことを意図して、価値のあるものの付与を申し出たり、付与したり、要求したり、受け取ったりすることは、全てリポートとみなされ、犯罪となります。

最後に、商取引関係で非政府顧客に提示されるビジネス上の優遇措置については、正しいビジネス判断がなければならず、妥当であること (例えば頻繁でなく、豪華でない等)、合法であること、そして、公平さと公正な取引という当社の評判を傷付けないような方法で提示されることが必要です。



- 2) **サプライヤとの関係:** いかなるビジネスでも、相互に有益、友好的、プロフェッショナルな関係が不可欠です。そのような関係をサプライヤとの間に樹立しながら、正直、客観的、しかも効果的な調達プロセスを維持しなければなりません。原材料とサービスの購入は、ノースロップ・グラマン社調達方針及び手順に従わなければなりません。

ノースロップ・グラマン社の社員及びその近親者は、当社のサプライヤにギフト、支払い、謝礼等を要請したり、サプライヤからそれらを受け取ったりしてはなりません(但し、PR目的の、わずかな価値の物品は受け取ってもよい場合があります)。当社サプライヤ又はサプライヤ候補との間に何らかの財政的利害関係がある場合は、会社に報告しなければなりません。

この分野でのノースロップ・グラマン社の方針は、リベートを禁止する法律より厳しいものとなっています。我々は、当社のあらゆる取引において、不正行為の印象を与えることさえ避けなければなりません。このような規範への例外事項は、当社の手順書に具体的に示されている場合を除き、認められません。

### 3 利害の対立

ノースロップ・グラマン社員は全員が責任ある職務に付いています。その信頼を揺るがし、他者が当社の公正を疑ったり、当社の行いや決定に際しての善意を疑ったりする可能性のある状況には、社内外を問わず、特に慎重に対応しなければなりません。



貴方又は貴方の直属家族に関して、その個人的又は財政的利害関係が、当社における任務と対立するような状況は慎重に避ける必要があります。貴方又は家族の一員が、当社に製品又はサービスを提供している会社又は入札や取引提案等をしている会社に実質的な財政的利害関係がある場合には、貴方が直ちに管理職者に報告し、「利害の対立報告(C-196)」用紙を使用して、当該の利害の内容を書面で開示しなければなりません。実質的な利害の定義は、C-196用紙および会社手順書A201に記載されています。

ノースロップ・グラマン社と競合又は取引する、もしくは当社のサプライヤである会社、組織もしくは政府機関、又は国の防衛事業に関わる会社、組織もしくは政府機関のコンサルタント、取締役、理事、役員、又は社員になる場合は、事前に当社経営陣の書面による許可を取得しなければなりません。

特定のサプライヤを推薦もしくは承認する場合、又は何らかの形で同様の措置を取る場合に、貴方自身の家族又は他のノースロップ・グラマン社員の家族の一員が当該サプライヤに雇用されていたり、その相当数の株式を保有していたりする事実を貴方が知っているならば、直ちにその事実を、書面で、貴方の事業部門の資材部長に報告しなければなりません。また、家族関係ではなくても、貴方の判断の客観性に疑問を生じさせるような親密な個人的な関係である場合は、その事実を開示すべきです。



利害の対立は、顧客、サプライヤ、現在の社員、社員候補、株主、又は我々の居住し働く地域社会の住民との関係で起こることが考えられます。貴方が極めて良心的であったとしても、対立する利害に影響される可能性があり、また、そうした利害が存在するだけで、貴方の善意努力が疑いの目で見られる可能性もあります。外から見て利害の対立を疑われるような状況を避けることは、実際の対立を避けることと同様に大切です。他人は、自分の解釈した状況に基づいて、状況を判断しがちであるからです。以上について疑問がある場合は、支援及び指導を求めてください。

### 4 当社の資源

ノースロップ・グラマン社は、社員の業務遂行を支援するために、時間、資材、設備、装置、情報及びサービスなどの資源を提供しています。特殊な例外として経営陣が認可した場合を除き、このような資源は許可されたビジネス目的のみに使用されるべきです。

- 1) **時間:** 1週間のタイムカードに署名をすること、又は自分の勤務時間数を電子的に報告することによって、貴方は、自分の勤務時間が、所属する事業部門の勤務時間記録の方針及び手順に従って記録されていることを証明することになります。不適正に契約間でコストを振り替えたり、「非契約型技術活動」費を不適正に請求したり、労働費や材料費を不適正に請求したり、タイムカードを改ざんしたりすることは、厳しく禁止されています。

貴方の記録の精度がデータの精度に直接影響し、そのデータが当社の原価管理システムの基盤となります。意図的に、又は不注意で、虚偽の報告をしたり、間違った請求をしたりした場合は、解雇を含む懲戒処分の対象となります。

- 2) **所有物:** 政府の所有及び会社所有の装備類（電話、ファックス、コンピュータ等）は、許可されているビジネス目的にのみ使用すべきです。例外は所属部門の経営陣から許可される特定のものに限り、このような装備類を、破壊的な目的や、不快とみなされるメッセージ、又は何らかの形で当社手順に違反するようなメッセージを通信する目的で使用することは固く禁じられています。

会社が保有する所有物に対する説明責任とは、そうした所有物を会社の手順に従い適切に使用し、維持し、その所在を明確にし、適切に廃棄するという意味です。会社又は政府所有物を許可なくして除去することは、窃盗とみなされることがあります。

更に社員は、顧客もしくは顧客候補又はサプライヤもしくはサプライヤ候補の所有物についても同様の配慮をもって取り扱う必要があります。顧客の所有物は、適正な契約書及び政府規制が指示する目的でのみ使用しなければなりません。



- 3) **情報:** 競争上有利に導く情報、知識、又はノーハウは、米国及びほとんどの国々の法律により、知的所有権とみなされます。つまり、金銭、所有物、時間、又は技術と同様の価値を持つ資産であり、会社で許可されたビジネス目的にのみ使用されなければなりません。社員は、技術設計、社員記録、又はパートナーシップやチーム内で得た情報等ノースロップ・グラマン社の専有又は私的情報を保護しなければなりません。

我々が、当社ビジネスを行う中で、当社のものでない情報、特に当社の関与する競争入札での信頼性に関するような情報を求めることはありません。我々は、著作権を尊重し、コンピュータ・ソフトのライセンス要項を守ります。

ノースロップ・グラマン社員は、当社のビジネスに関する情報を個人的な目的で使用してはなりません。但し、そのような情報が一般公開されており、その使用が当社手順により許可されている場合はその限りではありません。そのような情報を許可なく使用することは当社手順の違反となるばかりか、インサイダー取引・独占禁止・輸出規制法などの法律及び規制に違反する可能性があります。

ノースロップ・グラマン社は政府の機密情報の取り扱いに関する国防総省の要件を遵守します。政府の機密文書は全て、所属部門の秘密保持手順を厳守して取り扱い、保護しなければなりません。


- 4) **実費:** ノースロップ・グラマン社は、社員が業務を行う際に費やした適正な実費を払い戻します。実費は当社手順に従い許可されるものであり、適正に文書化する必要があります。報告書は、正確で、迅速に提出されなければならない、ビジネス会議あるいは顧客やサプライヤとの会議に関連する費用には特に注意する必要があります。



- 5) **記録:** 当社資源の使用、消費、廃棄については、当社手順に従い文書化しなければなりません。帳簿会計目的での経費の振替又は会社記録の書換えは、適正な許可を得て、文書化する必要があります。役員、マネージャー、社員、又は会社の代理人による行為で、当社内部管理システムを回避するような行為、又は当社文書に関して間違った情報をもたらすような行為は、厳しく禁止されています。内部管理に関する会社方針F1及び会社手順F101を参照してください。

## 5 国際関係

当社を海外において代表し、又は米国内で国際業務を行う社員及びコンサルタント又は代理人は、当社の価値理念・行為規範が世界のどこにいても自らに適用されることを念頭に置く必要があります。当社の国際ビジネス行為に適用される法規制の厳格な遵守を怠った場合には、当社の価値理念・行為規範に違反したものとみなされます。

- 
- 1) **輸出規制:** 輸出規制は、物品又は知識を、米国内外の外国人に、又は外国にいる米国人に輸出する際に守らなければならない特定の法律・規制です。同規制の対象となる物品又は知識は、物理的又は物質的に、口頭又は電話で、又はEメール、インターネット、ファックス等電子的に、又はその他の手段で提供できるものです。輸出にはライセンス又は文書による認可という形での政府許可を必要とします。一定の期間を対象に発行されるライセンスは、具体的なものであり、輸出される物品、サービス、又はデータを明記したものでなければなりません。
  - 2) **外国汚職防止法 (FCPA):** 同法の目的は、米国企業の代表が不適正にビジネス上有利な立場を得るために外国政府役人へ贈賄を行うことを防止することです。同法は、そのような有利性取得のため、直接又は間接的に外国政府の役人、政党、政治組織役員、又は政治関係の候補者へ、その人又は政府の公的行為に影響を及ぼすために支払いを行うこと又は価値のあるものを提供することを禁止しています。

- 3) **他の国々の法律:** 価値理念・ビジネス行為規範を守り、米国及び外国の関係法規制に従うことは、ノースロップ・グラマン社全社員及び当社を全世界で代表する者全員にとって、法的な要件であるだけでなく、倫理的な義務でもあります。

## 6 その他の法規制

米国政府とのビジネスを管理する法規制は非常に複雑です。法律のいくつかを以下に要約しますが、これは包括的なものではありません。質問がある場合、各部門の手順書を閲覧し、BCOや各部門の法務顧問に相談するか、Webサイト又はオープンラインを利用してください。

- 1) **1986年反リベート法:** 政府との契約又は下請契約に関して優遇されることを意図して、直接又は間接的に価値あるものを付与することを申し出たり、実際に付与したり、要求したり、受け取ったりすることは、当社の方針及び連邦政府の法律に違反することであり、会社による懲戒処分だけでなく、民法又は刑法による厳しい処罰を受ける結果となる可能性があります。
- 2) **バード修正条項:** この法律により、米国政府の契約の発注又は変更に関連して、行政府および立法府の職員（連邦議会議員およびそのスタッフを含む）に影響を及ぼす行為、又は影響を及ぼそうとする行為に対して、個人への支払いを行うために連邦政府の充当金を使用することが禁止されています。
- 3) **インサイダー取引:** 当社のビジネス又は当社サプライヤ又はパートナーに関する重要な非公開情報を保持する者は、ノースロップ・グラマン社、そのサプライヤ又はパートナーの有価証券を購入してはならず、そのような非公開情報が事実上一般公開されるまでは、それを何人にも開示してはなりません。



- 4) **政治献金:** 企業が、連邦政府レベルの政党、公職者、および公職候補者に金銭又はその他の寄付をすることは禁じられています。社員が、従業員のための政治活動委員会 (ENGPAC) に参加することは認められています。当社は、社員が政治活動に参加し、自分の時間及び資源を寄付する権利を尊重します。しかし、そのような活動を会社の時間内、会社内で行ってはならず、会社の名前を使用することもありません。

地域の政治候補者への献金に関する法律は、州によって異なります。

- 5) **調達の誠実性:** 社員は、本人の知る限り、また信じる限りにおいて他の企業、会社、組織、又は個人の専有、企業秘密、又は競争上重要な秘密である情報を、ライン部門管理者及びノースロップ・グラマン社法務部門の書面による許可を事前を得ることなく、使用、配布、もしくは複製したり、当該情報について論じたり、又はそうした情報をノースロップ・グラマン社の施設又は設備内に持ち込んだりしてはなりません。他の企業、会社、組織、又は個人とは、(i) 社員が以前勤務したことのある会社、(ii) ノースロップ・グラマン社、その子会社、関連会社と競合する会社、又は(iii) ノースロップ・グラマン社、その子会社、関連会社と競合する会社の顧客および顧客候補などを含みます。上記の書面による同意の適用範囲外で、社員が専有情報を所有していたり、入手可能であったりする場合には、当該社員が、そうした専有情報を知っていることを契約部門に報告するものとします。また、「調達の誠実性に関する法律」により、現連邦政府職員および元連邦政府職員と、将来の非政府雇用について話し合うことが制限されています。ノースロップ・グラマン社員は、そのような話し合いを避け、いかなる問い合わせ・要請も人事部門に付託すべきです。
- 6) **限定的通商/ボイコット:** 米国に友好的な国の顧客やサプライヤ、又は米国籍の個人、会社、又は法人に対する外国によるボイコット又は限定的通商を促進する可能性のある活動に参加するよう要請があった場合は、直ちに所属部門の法律顧問に報告しなければなりません。
- 7) **2002年サーベンス・オクスリー法:** 同法は、上場企業の監査に対する監督の改正、財務報告の品質・透明性の改善、及び監査員の独立性強化に焦点を当てています。つまり、正直で道義的な行為、利害の対立に注目すること、政府法規制遵守を促進しています。

- 8) **シャーマン独占禁止法:** この法律は、各種の独占禁止法の中でも最も重要なものであり、競合、競合候補、又はその代表者との間で、価格操作、ボイコット、製品・販売の制限など、取引を制限する全ての契約、結合、又は共謀を行うことを禁止し、違法としています。

- 9) **誠実交渉法 (TINA):** 米国政府調達に関係する契約又はその他ビジネス取引の交渉に関与している社員は、顧客代表に提示する全ての原価・価格報告書、通信、及び事実の表示が、完全であり、現状を反映し、正確、真実であることを保証する必要があります。

## 7 責任と結果

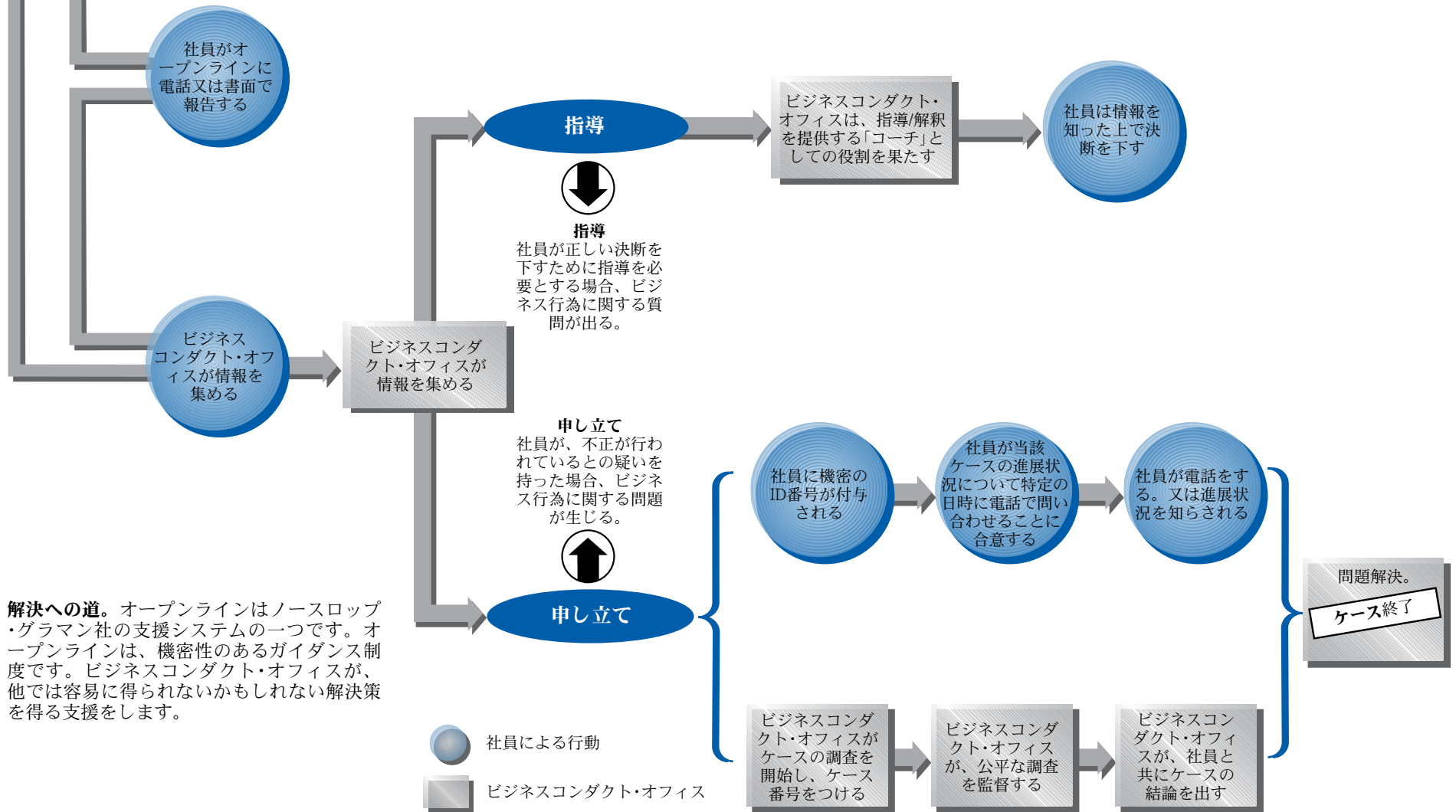
- 1) **責任:** ノースロップ・グラマン社価値理念・行為規範は、CEO (最高経営責任者)、CFO (最高財務責任者)、その他全マネージャー及び社員に加えて、取締役、コンサルタント、代理人、コントラクタ (短期契約技術者)、その他いかなる立場でも当社を代表する者に適用されます。これら全ての当事者には、当社規範を遵守し、疑問が生じた際にはアドバイス及び指導を求め、ビジネス行為規範違反を知った場合にはそれを報告する責任があります。社員はそのような問題をまず自分のマネージャーに報告してください。それが不可能な場合は、地区のビジネスコンダクト・オフィサー (BCO)、法務顧問、人事部、又は当社本部もしくは部門のオープンラインへ報告してください。当社はそのような報告を機密として取り扱います。希望する場合は匿名の報告をすることもできます。いかなる場合でも、当社方針により、ビジネス行為規範違反の報告者に対する直接的又は間接的な報復措置は禁じられています。
- 2) **結果:** 当社の行為規範、特に当社と米国政府との関係だけでなく民間の顧客との関係に関連する行為規範に違反した社員は、解雇を含む懲戒処分の対象となります。また、こうした違反が、民法又は刑法による処罰の対象となる可能性もあります。このような違反が行われたことを目撃しながら、報告することを怠った社員も、懲戒処分の対象となる可能性があります。

また、監督不行届き又は注意義務違反が認められた場合は、監督者又は管理者が懲戒処分の対象となることもあります。

正しい選択がいつも明白であるとは限りません。オープンラインは、内密に質問や懸念を提起したり、ビジネス行為規範違反と思われることを報告したりするための手段です。



社員が指導を求めたり、申し立てを報告したりする場合



## 9 オープンライン

当社の企業としての誠実性に疑問が生じた場合には、オープンなコミュニケーションが特に重要となります。以下のような問題について懸念を提起する際には、オープンラインに連絡してください。

- 勤務時間の報告（意図的な改ざんや虚偽の報告）
- 誤った経費報告（認められていない経費又はコストの振替）
- 会社の資源や情報の乱用
- 経理に関する問題
- 利害の対立（組織的、財政的、個人的な利害）
- 顧客又はサプライヤ
- 品質・製造
- その他の倫理違反
- 輸出入管理の遵守に関する問題

ノースロップ・グラマン・オープンライン  
800-247-4952（フリーダイヤル、1日24時間、年中無休）

報告のためのウェブサイト  
<https://www.compliance-helpline.com/northgrum.jsp>

ノースロップ・グラマン・ヨーロッパ・オープンライン  
0041 43 300 6805

### 倫理・ビジネス行為ウェブサイトへのアクセス

1. まず、ノースロップ・グラマン社内ホームページ（ゲートウェー）にアクセスしてください。  
<http://home.northgrum.com/ethics/default.htm>
2. 「Ethics」をクリックしてください。



善意に基づいて何らかの懸念を報告した個人に対する報復行為は、固く禁じられています。もし、報復行為を受けたと思った場合は、所属部門のマネージャー、人事部、又は担当のBCOに報告するか、オープンラインに電話をしてください。国防総省との契約に関しては、契約業者の社員が、国防総省契約の管理上の重大な誤り、国防総省資金の重大な浪費、公衆の衛生又は安全に対する実質的かつ具体的な危険、又は契約の競争もしくは交渉に関する法律など国防総省契約に関連する法律の違反の証拠になると妥当に判断した情報を、以下に列記する主体のいずれかに対して開示した場合、それに対する報復として、当該契約業者が当該社員を解雇したり、降格させたり、その他の差別行為の対象としたりすることは、合衆国の法律10 U.S.C. 2409により禁止されています。

- (i) 連邦議会議員
- (ii) 連邦議会委員会の代表
- (iii) 国防総省から資金を得ている、又は同省のために、もしくは同省に代わって発注される契約を監督する監察官
- (iv) 政府説明責任局
- (v) 契約の監督又は管理を担当する国務省職員
- (vi) 省庁又は司法省の認定職員

上述の禁止事項に反して、解雇されたり、降格させられたり、その他の差別行為の対象とされたと考える社員は、国防総省監察官に苦情を申し立てることができます。

2002年サーベンス・オクスリー法により、取締役会の監査委員会が、疑惑のある会計又は監査事項に関して社員の機密、匿名での懸念を受理するための手順を確立することが義務付けられています。

報告手段の一つとして、すでにオープンラインが確立されていますが、財務、会計、又は監査に関して懸念事項のある社員は、下記の宛先へ、直接監査委員会議長宛ての手紙を書くこともできます。

Chair, Audit Committee  
Northrop Grumman Board of Directors  
c/o Corporate Ethics Office  
2980 Fairview Park Drive  
Falls Church, VA 22042

手紙は開封されずに監査委員会議長へ配達されます。財務、会計又は監査以外の問題については、倫理事務所オープンライン係りへ回されます。